

総務消防委員会行政視察報告

視察第2日 熊本県宇土市 2018年5月9日(水)

●視察先・視察項目

宇土市役所

「熊本地震の被害概要及び避難所運営の実際と課題」 平成28年熊本地震時の対応と失敗から学ぶ

宇土市の概要

宇土市(うとし)は、熊本県の中央部に位置する市。

小西行長が治めた城下町。

中世から交通の要衝で、豪族たちがその支配をめぐって争いを続けた。

近代以降も、熊本県における商工業の拠点であり続けた。

○人口：37,458人

○世帯数：14,951世帯

○面積：74.30km²

(2017年4月末日)

平成28年熊本地震

熊本県熊本地方で4月14日、最大震度7(マグニチュード6.5)の地震が発生し、追い打ちをかけるように16日、最大震度7

(マグニチュード7.3)の巨大地震が再び襲った。その後も余震は続いた。



<発災直後の宇土市の動き>

14日21時26分前震発生、宇土市震度5強。22時、災害対策本部設置(別館2階)、指定避難所市内16箇所開設。(職員各3名配置)

翌15日市役所は停止。小中学校・幼稚園を休校・休園。

朝から職員が分担し市内を巡回し被害状況を把握。

市役所本庁はガラス破損、壁面クラックあるが崩壊に繋がるものでは無かった。

16日1時25分本震発生、宇土市最大震度6強、津波注意報 推測1m 本庁舎4階、5階が損壊、倒壊の恐れがでた。

駐車場にテントを張って別館から本部を移した。

1 視察目的

直下型の熊本地震の被害、対応状況、避難所運営などの実際と生じた課題を知り、新城市の地震防災対策に生かすことを目的とする。

特に以下の項目について視察した。



- ・ 公共施設の被災から学ぶ事
- ・ 避難所の被災状況と運営
- ・ 震災発生時、直後の議員の動き
- ・ 被災住居への応急対応及び再建支援
- ・ 発災前の地域防災計画の実効性及び見直しを要した点
- ・ 受援体制の実際
- ・ 被災住居への応急対応及び再建支援
- ・ 現在の災害への対応、対策、検討状況。



2 視察内容

宇土市役所は熊本市内から車で20分。庁舎は建物が変形し何度もテレビで放映され全国に知られた。

現在、被災庁舎は解体され、建て替えを待つばかりの更地になっている。

被災直後にテントが張られた所に、本市と同じようなプレハブの仮庁舎が建てられている。2年過ぎた今回の視察では、近隣の公共施設は同じような被害を受けたとは感じなかった。新庁舎は平成34年度完成予定で、現在基本設計段階。今年度、公民館や市民体育館など大半の修繕は完了予定とのことである。

市の職員から、当時の被災、対応状況を生々しく説明を受けた。

宇土市は、それまで台風等の水害に備える防災意識はあったが、地震に備えるという考えは全くなかったそうである。

< 発災直後の対応 >

本震で本庁舎は4階と5階の殆どの柱は損壊。余震がひどく建物内に留まれないため、駐車場にテントを張り簡易本部を移す。最終的に体育館に移転した。前震と本震で3回移転。

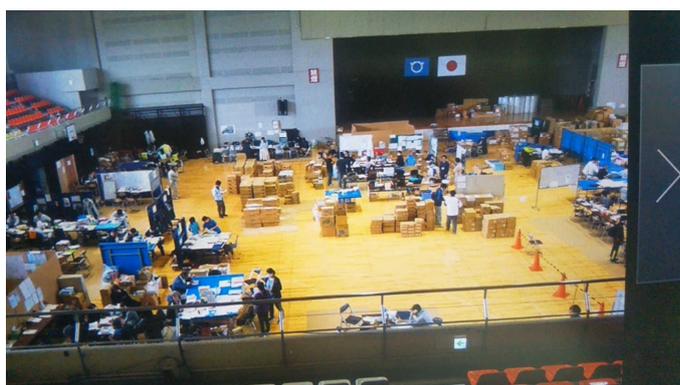
職員260名の内、被災した職員もいたが、8割の職員は徒歩や自転車で集合した。

地元では消防団ががんばり特に空き巣対策のため、各地域を警備と警邏してもらった。自衛隊が、道が崩れてしまった山の地域の方々をへりにて救助してくれた。

インフラでは水道管の破裂などがあり復旧には時間がかかった。電話は災害直通電話とし、電力の復旧には九州電力が早期な対応をしてくれた。

防災行政無線は操作卓が本庁舎にあり使用できず。

別地にある広域消防本部の無線から遠隔操作で対応。録音機能が使えず職員が24時間体制で常駐し生放送で市民へ情報伝達した。



< 避難所について >

小中学校体育館を使った避難所は、職員3名×2交代で回したが、職員は働き詰めで大変だった。

余震が頻発したため避難所には多数の市民が避難してきた。

住宅が倒壊しなくても、津波の心配と一人では怖いと言うことで非難された方もいた。

避難所のグラウンドの照明は点灯したままにした。不安解消のために有効であった。

避難所の備蓄食料は一瞬で終わった。水、野菜ジュースがほしい等の希望もあった。

余震で体育館の照明設備が揺れるので、不安の声が上がり一時、教室に移ってもらった。

授業の再開のため網を体育館の天井下に張り対処した。
避難所の対応については社会福祉協議会が中心となった。
ボランティアへの対応も社会福祉協議会が支援してくれた。
暫くして避難所は指定管理の会社に委託。14世帯が1ヶ月ほど避難所生活をした。

＜議会の動き＞

被災直後は、地元にはりついてボランティア活動に従事した議員がほとんどだった。
議会は、4月27日の全員協議会で執行部から被害状況、避難所状況、避難者支援状況などの報告を受け、議会としての今後の取り組みについて協議を行った。
5月9日、議会運営委員会、全員協議会で、特別委員会の設置、国会議員への陳情を協議。課題を取りまとめて提言書として執行部に提出すること、毎週月曜日に全員協議会を開催することを決めた。
5月30～31日上京、地元国会議員への陳情、6月1日、地元国会議員と共に庁舎再建、解体への財政支援など国に陳情。
6月定例会は対応ができず休会とした。

3 所感

＜失敗から学ぶ＞

- ・ 大事なのは職員全員で対応するという意識が必要。
業務の押し付け合いはダメ。
危機管理課だけでは、実のところは何も出来なかった。
- ・ 発災直後8割の職員が参集でき、日頃よりの非常参集訓練は有効だった。
- ・ 職員は家になかなか帰れない泊り込みの対応が続いた。
家庭の対応も大切である。
- ・ 避難所運営は職員のみでは無理がある。
市民力を生かせる体制が必要である。
- ・ 断水で、しばらく避難場所のトイレが使えず対応に苦慮した。
小学校のプールからバケツリレーで水を運び、たいへんだった。
- ・ Jアラートが余震の連続で4度も鳴り続けて市民の不安を駆り立ててしまった。
アラートは止められず市民から苦情がでて困った。

- ・危機意識は台風と大雨はあったが地震には危機意識はまったく無かった。
想定を超えた心構えが必要である。

以上から分ることは、起きてみなければ実際は分からないことが多い。

しかし、出来る準備は知恵を出し早急にしなければならないということである。

これから起きうる東海、東南海、南海地震など、特に東南海地震は、戦中の震災から74年の年月がながれており、近い未来に迫っていると、いよいよ思いをさせられる視察であった。

